会　議　結　果

1　会議等名	平成 27 年度第 2 回伊豆の国市地域公共交通会議
2　開催日時	平成 27 年 1 月 21 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分
3　開催場所	伊豆の国市役所大仁庁舎 2 階　第 1 会議室
4　出席者	出席 16 名 欠席 1 名（寺山冗二委員） 代理出席 4 名 　伊豆箱根バス㈱　田中万砂久(鬼頭研二委員代理) 　大仁警察署交通課　大山直樹（齋藤幸治委員代理） 　中部運輸局静岡運輸支局　大石悟（中山國光委員代理） 　県地域交通課　山中雄次氏（宮﨑隆広委員代理） 随行者 　伊豆箱根バス㈱営業部乗合課　岩﨑勝一氏 　㈱新東海バス自動車営業部　和泉澤貴治 　伊豆箱根交通㈱・伊豆箱根タクシー㈱　田淵芳寿 事務局 　市長戦略部　瀬嵜部長、政策推進課　青木課長、小川係長、神馬
5　議事	**３　伊豆の国市地域公共交通基本計画について** ・資料№1：行政と交通事業者の役割分担と事業連携 ・別添参考資料：伊豆の国市公共(生活)交通サポート事業(案)、乗って守ろう「地域公共交通」(案)チラシにより説明 **【質疑】** **★委員** ＊静岡県バス協会では、一般の方にバスに慣れ親しんでもらうため、バス教室を定期的に開催している。子供からお年寄りまで幅広く、バスの利用促進につながるよう、多くの開催をお願いしたい。 **★委員** ＊学校教育関係に伝え、開催を検討したい。 **４　協議事項** **（１）千代田団地・韮山駅線の運行変更（案）について** 　資料№2、別添 1～3 の説明 **＊協議内容：(1)夕方 16 時台の千代田団地から韮山駅方面を利用する方が極端に少ないため、16 時 10 分の便を廃止する。** **(2)昼過ぎから 17 時 22 分までの間、千代田団地方面に向かう便が無いため、増便するのではなく、利用が少ない現在 13 時 00 分の便を要望の高い時間帯である 14 時 50 分韮山駅発に変更する。**

	＊運行変更の時期：平成 27 年 4 月 1 日からの運行を予定する。以上の協議内容である。 【質疑】 ★委員 ＊千代田区は、昭和 40 年代頃に分譲され、当時住んだ方たちも年を重ねてきた。子供達も段々と育っていき、少なくなってきている。 ＊バスのアンケートを実施した意見からも、今はあまり必要が無いが今後必要となる回答が多く見られた。区としても利用促進の呼びかけ、今後もバスが継続して運行していけるように活動を重ねていきたい。その際の周知内容や方法などは、今後ともご指導してもらいたい。 ＊今後は、バス沿線の企業などにも働きかけて利用促進策など進めてもらいたい。 ★会長 ＊協議第 1 号「千代田団地・韮山駅線の運行変更(案)について」協議内容どおり変更することに承認される方は挙手をお願いする。 （採決） ★会長 ＊出席委員全員の挙手があるため、本件については承認するものとする。 4　協議事項 （2）平成 27 年度伊豆の国市自主運行バスの運行(案)について （資料№3、別添 1～2 により説明） ＊協議内容 (1)路線申出番号①～⑥･⑧の路線については、通学距離が遠距離となる児童生徒の通学利用が多くあり、山間地域住民の日常生活の移動手段としても利用されているため、平成 27 年度は継続して運行する。 (2)路線申出番号⑦の路線については、協議事項の(1)において委員に諮った結果で運行する。 (3)停留所名の変更を一部実施する。 1)路線番号⑤･⑥ ・韮山役場入口　⇒　改善センター前 ・中央公民館前　⇒　商工会入口 ・東幼稚園　　⇒　きららか前 2)路線番号⑦・⑧ ・韮山庁舎前　　⇒　保健センター前 ・韮山庁舎入口　⇒　改善センター前 ・中央公民館前　⇒　商工会入口

	・グランド入口　⇒　江間公園入口 ＊運行変更の時期：平成 27 年 4 月 1 日からの運行を予定する。以上の協議内容である。 【質疑】 ★会長 ＊変更される停留所名など、事務局案の名称でよろしいか。 ＊協議第 2 号「平成 27 年度伊豆の国市自主運行バスの運行(案)について」協議内容どおり変更することに承認される方は挙手をお願いする。 （採決） ★会長 ＊出席委員全員の挙手があるため、本件については承認するものとする。 ４　協議事項 （3）立花台・星和地区の予約型乗合タクシー実証運行(案)について （資料№4、別添 1 により説明） ＊協議内容 ⑴立花台・星和地区の区域内と伊豆長岡駅を結ぶ立花台・星和地区予約型乗合タクシー実証運行を実施する。 ⑵実証運行期間中、運行実績内容及び利用者のニーズ等による検証を行い、運行内容の変更を行う場合は、書面議決での実証運行内容を変更することができる。 【質疑】 ★委員 ＊今回、伊豆の国市は、立花台・星和地区の区域内において予約型乗合タクシーの実証運行から本格運行する予定である。実証運行は、原則 1 回の取り組みしかできないため、取り組む内容や実施するまでの呼び掛けなど気を付けてもらいたい。もし、実証運行が上手くいかなく、もう一度実証運行を行いたい場合は、実証運行する内容そのものを変更する必要がある。実証運行の 6 ヶ月間を延長する考えはあるのか。 ★事務局 ＊実証運行は、5 月中旬から 11 月中旬まで行い、その後は、実証運行の検証や予算要求をする準備期間として予定している。本格運行する場合は、平成 28 年 4 月 1 日からの計画である。実証運行を延長する考えはない。 ★委員

	＊伊豆の国市は、このような形になるまで立花台・星和地域とどのくらい打ち合わせを重ねてきたのか。 **★事務局** ＊地区には協議会があり、月 1 回ペースで行われている。実証運行を行うことが本格化した辺りから、月に 2～3 回集まることもあった。 **★委員** ＊県内でもデマンド型が平成 23 年度から増えてきている。平成 20 年度の富士宮市「宮タク」の導入以降、その件数が増加傾向にある。 ＊東部では沼津市が実施しているが、市民への馴染みが薄いのが実情だと思う。そのため、最初のＰＲを上手にしないと、驚くほど乗ってくれない現状である。月に数人しか乗らなかった実例があるほどである。 ＊デマンド交通を利用する方の多くは、高齢者のため、乗り方や仕組みを分かりやすく説明する必要がある。 ＊また、乗合タクシーであるため、一緒に乗り合う意識付けをさせることが重要である。 **★委員** ＊このような乗合タクシーが普及され、高齢者が利用するようになると高齢者の運転免許書の返納率が高まるのではないかと期待する。現在は、高齢者事故の件数が多い状況となっており、このような公共交通を利用して交通事故が減ることを願っている。 **★委員** ＊予約方法を明確に伝えないといけない。申込方法が難しいと使ってもらえなくなる。 **★委員** ＊帰りの申し込み方法は、高齢者にとって不便かもしれない。携帯を持っていない高齢者が外出先で予約することに抵抗があるかもしれない。 **★委員** ＊高齢者の方が申し込み方法に馴染むかどうか。普段から自分の車で外出して、携帯電話を持っている方には問題ないと思う。特に外出する頻度が少ない方に対して、如何に外出機会を与えることである。外出する回数がどのように増やすか考えてもらいたい。 ＊シニアの方が関係する組織にこの事業の内容を伝えることが重要と考える。 **★委員** ＊この乗合タクシーを利用してもらいたい高齢者の多くの方は、未だにタクシーは贅沢な乗り物という意識が強い傾向にある。タクシーは、公共的な乗り物であるのに、実際はそのように思われていない。タクシーは、贅沢な乗り物で呼び辛く、近所の目が気になる方もま

	だ居るようである。乗車料金も手頃であるため、気軽に利用してもらえるようなＰＲが大切と思う。 **★委員** ＊この６ヶ月間で乗合タクシー実証運行の予算規模はどの程度を予定しているのか。もう一つは、現在配布されている福祉タクシー等利用券が乗合タクシーの乗車料金として利用できるのか。 **★事務局** ＊予算については、議会上程前ではあるが、おおよそ 130 万程度の事業費を予定している。 **★委員** ＊平成２７年度の福祉タクシー等利用券は、継続して実施する予定である。乗合タクシー制度に福祉タクシー等利用券が使えるかどうかは、関係課の調整で詰めていきたい。 **★委員** ＊気になる点で、実証運行する前にある程度の市が目標値定めて実施した方が良いのではないか。乗合タクシーであるため、乗合率が一番問題になる。また、乗合率が高ければ市の負担額が少なく済むことになる。 ＊事前周知の段階で停留所の回り方によって定刻発車時間との誤差(ズレ)があることを利用者に周知した方がいいのではないか。 ＊帰りの便について、小型タクシーであるならば自宅前で降ろしてもらえるような仕組みにしたらどうか。区域の面的にフリーで降車できる検討が進めば高齢者の利用促進につながるのではないか。 **★会長** ＊協議第 3 号「立花台・星和地区の予約型乗合タクシー実証運行(案)について」協議内容どおり実施することに承認される方は挙手をお願いする。 **（採決）** **★会長** ＊出席委員全員の挙手があるため、本件については承認されたものとする。 ＊以上で協議事項を終了する。
６　その他	**７　その他** **★委員** ＊中部運輸局から情報提供である。国土交通省国土政策局から「国土のグランドデザイン 2050」が発行され、今後の本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有しつつ、2050 年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え

	方を示したものである。 ＊県内の市町別将来推計人口も東海道沿線の市町は 20%程度の減、伊豆半島地域の市町は激減する予想がある。 ＊このようにならないためにも、国は、コンパクト＋ネットワークを進めるため、昨年 11 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正された。まちの公共交通が重要視され、まちづくりと一体となった公共交通の再編が重要となる。国は、地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を強力に推進している。 ＊もう一つの情報提供は、松阪市の地域公共交通である。従来は要望型の地域コミュニティ交通であった。現在は、地域と行政の協働事業として、参加型へと変わった ＊地域との関わり合いが参加型に変わり、嬉野おおきんバスは、従来よりも利用者が増え、移動手段が無い高齢者が安心して通院や買い物に行くことができる交通手段となった。